

施設番号						
許可番号	1	2	3	4	5	6

江東区保健所長 殿

年 月 日

郵便番号

電話番号

住 所

フリガナ  
氏 名

大・昭・平 年 月 日生

〔 法人にあっては、法人の名称、主たる  
事務所の所在地及び代表者の氏名 〕

### 営業許可申請書（新・継続）

食品衛生法第 52 条第 1 項  
食品製造業等取締条例第 5 条 の規定により次のとおり申請します。

営業所の所在地	江東区		
	電話番号		
営業所の名称等			
営業設備の概要	別紙のとおり		
許可番号及び許可年月日	営業の種類		備考
1	江保生食 第 号 平成 年 月 日		
2	江保生食 第 号 平成 年 月 日		
3	江保生食 第 号 平成 年 月 日		
4	江保生食 第 号 平成 年 月 日		
5	江保生食 第 号 平成 年 月 日		
6	江保生食 第 号 平成 年 月 日		
欠格申請事項の	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して 2 年を経過していないこと。		
	(2) 食品衛生法第 54 条から第 56 条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して 2 年を経過していないこと。		

- (注意) 1 許可番号の欄は、継続許可の場合に、現に受けている許可の番号及び年月日を記載すること。  
2 申請者（法人にあっては、その業務を行う役員を含むものとする。）の欠格事項の欄は、申請事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。ただし、食品製造業等取締条例第 5 条のみの申請の場合には記載の必要ありません。

食品衛生責任者		使用水	直結・受水槽
資 格	栄・調・製・食管・養講・補講・( )	営業時間	: ~ :
資格取得年月日及びその番号	昭和・平成 年 月 日 第 号	定休日	

保健所收受印	料金収納済印	手数料印	手数料内訳	1	
		種別 ¥ 生活衛生課食品衛生		2	
				3	
				4	
				5	
				6	
			合計		

施設番号						
許可番号	1	2	3	4	5	6

江東区保健所長 殿

年 月 日

郵便番号 135-0016

電話番号 03-0000-0000

住 所 東京都江東区東陽 - -

フリガナ カフシキガイシャコウトウシヨクヒンコウギョウ  
氏 名 株式会社江東食品工業

コウトウタロウ  
代表取締役 江東太郎

大・昭・平 33 年 3 月 3 日生

〔 法人にあっては、法人の名称、主たる  
事務所の所在地及び代表者の氏名 〕

## 営業許可申請書 (新・継続)

- ✓ 食品衛生法第 52 条第 1 項  
✓ 食品製造業等取締条例第 5 条 の規定により次のとおり申請します。

営業所の所在地	江東区 東陽 - -		
	電話番号 03-0000-0000		
営業所の名称等			
営業設備の概要	別紙のとおり		
許可番号及び許可年月日	営業の種類		備考
1 江保生食 第 号 平成 年 月 日	飲食店営業		
2 江保生食 第 号 平成 年 月 日	食料品等販売業		
3 江保生食 第 号 平成 年 月 日			
4 江保生食 第 号 平成 年 月 日			
5 江保生食 第 号 平成 年 月 日			
6 江保生食 第 号 平成 年 月 日			
欠格事項の	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して 2 年を経過していないこと。		なし
	(2) 食品衛生法第 54 条から第 56 条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して 2 年を経過していないこと。		なし

- (注意) 1 許可番号の欄は、継続許可の場合に、現に受けている許可の番号及び年月日を記載すること。  
2 申請者(法人にあっては、その業務を行う役員を含むものとする。)の欠格事項の欄は、申請事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。ただし、食品製造業等取締条例第 5 条のみの申請の場合には記載の必要ありません。

食品衛生責任者	江東 太郎	使用水	直結・受水槽
資格	栄・調・製・食管・養講・補講・( )	営業時間	11:00 ~ 21:00
資格取得年月日及びその番号	昭和・平成 年 月 日 千葉県 第 1 2 3 4 5 号	定休日	火曜日

保健所收受印	料金収納済印	手数料印	手数料内訳	1	
		種別 ¥ 生活衛生課食品衛生		2	
				3	
				4	
				5	
				6	
			合計		